

平成26年度第1回新城市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

平成26年6月12日（木）午前10時10分から午後12時00分まで

2 開催場所

旧新城市民体育館 1階 第1会議室

3 委員（18名中14名出席）

所 属 等	氏 名	備 考
新城市長	穂積 亮次	会長
名古屋大学大学院環境学研究科 都市環境学専攻准教授	加藤 博和	副会長
バス利用者代表	夏目 善之	座長
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	古田 寛	欠席
豊鉄バス株式会社取締役営業企画部長	藤田 信彰	代理 縄稚泰三
豊鉄タクシー株式会社取締役	伊藤 優	代理 上村正美
豊橋鉄道労働組合中央執行委員長	長坂 和俊	欠席
新城市社会福祉協議会長	瀧川 正喜	
新城市老人クラブ連合会長	佐宗 靖広	欠席
新城市小中学校PTA連絡協議会代表 (千郷小学校PTA副会長)	中尾 洋子	監事
バス利用者代表	田村 太一	監事 欠席
バス利用者代表	原田 守	
中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	小河原恵吾	欠席
愛知県地域振興部交通対策課主幹	古橋 昭	代理 尾崎弘幸
愛知県新城警察署交通課長	肥田 尚幸	
愛知県新城設楽建設事務所維持管理課長	鈴木 稔幸	
新城市総務部長	清水 照治	欠席
新城市市民福祉部長	佐宗 常治	欠席
中部運輸局 自動車交通部長	谷川 仁彦	オブザーバー
中部運輸局自動車交通部 旅客第一課課長補佐	岡田 英雄	オブザーバー

4 会議次第

- 1 あいさつ
- 2 協議事項

(1) 公共交通関係のスケジュールについて

- (2) 生活交通ネットワーク計画について
- (3) 北部線路線延長及び運行時刻の変更について
- (4) 利用促進策（夏休み小学生50円バス）について
- 3 意見交換
- 4 その他

5 議事の結果

事務局

おはようございます。定刻となりましたので、只今から平成26年度第1回新城市地域公共交通会議を開催いたします。本日は、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。それではさっそくでございますが、次第に従って進めさせていただきます。始めに会長であります穂積市長よりごあいさつ申し上げます。

あいさつ（穂積会長）

みなさんおはようございます。第1回ということで年度が明け初めての公共交通会議でございます。また新しくメンバーとして入っていただいた方もみえると思いますが、今後またよろしくお願ひしたいと思ひます。この公共交通会議につきましては、新城市合併後の旧来の行政区域を越えた新しいネットワーク作りからスタートしながら、中部地方整備局などのご支援も得ながら公共交通のネットワークのあり方、また各路線のあり方などについても検討を続け、少しずつではありますが改善を図られてきた点もござひます。作手のあしがる線をはじめとした各Sバスの運行形態、また豊鉄バスさんとの関係における様々な連携などもあります。また、まだまだ懸案の事項もたくさんありまして、田口線の問題、あるいは今後鳳来地区の小学校が4校統合の計画が具体化をしまひりまして、平成28年からは、鳳来寺小学校へ4校が統合されるということから、その足の確保と公共交通との関連をどうしていくか、様々な課題がござひます。また北設地域でも一体の運用をしておりますけれど、私どもと境を接するところから様々な連携も必要かと思ひております。こうした意味でまだまだ課題の多いこの公共交通のあり方でありまして、できることを少しずつ重ねながら、同時に将来を見据えた大きな絵図面も皆さんで議論していただきたいと思ひます。

それから少し飛ぶかもしれませんが、急激な人口減少ということが社会・国全体の大きな課題となっております。先ほど日本創生会議というところが、2040年代の人口推計を出して大きな反響を呼んだところでござひます。従前から国立社会保障問題人口問題研究所でも、2040年には現在国民が住んでいる地域の2割が無住、住まない地域になるということが言われておりましたが、創生会議の中では消滅可能地域というような言葉で上っています。ただこれはもちろん各地域にレッテルを貼ることが目的ではなくて、より大胆な若者や女性が活躍できる町、国を挙げての取り組みが必要であるということ、そして過度な悲観も根拠なき楽観論も戒めながら国を挙げた対策をとるべしということでありまして、これらの人口動態もこれからの過疎地域の公共交通のありかたにとっては大きなファクターでござひますので、またいろいろな面から多面的にご検討いただきたければと思ひます。

また本日も加藤先生に遠方からおいでいただきましてご指導いただいております。また各国県の機関の皆さん方、警察等の機関の皆様方からも忌憚のないご意見いただき、また民間の利用者の皆さんともそれぞれ腹を割った会議を作ればと思ひておりますので、今年度も地域公共交通会議、皆様方のご協

力をお願い申し上げまして、冒頭のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

続きまして、加藤副会長からご挨拶をいただきたいと思います。先生よろしくお願いいたします。

あいさつ（加藤副会長）

名古屋大学の加藤です、おはようございます。今日は資料1とか資料2のところスケジュールを出していただいたんですが、以前から私が申し上げているような懸案、あるいは皆さんが記憶されているような懸案がたくさんあります。特に田口新城線、それから新城が注目されている一つのポイントとして守り育てる会、これをどういう風にもう一回やり直すのかということ、このあたりが喫緊のことだと思います。

そのために資料2のあたりで詳しくこれからこうやっていきますよと、それで27年10月のところでは田口新城線、それから関連して学校統合の対応ということをやっていくということで、きちんとやりましょうとしていただいたので、これをつつがなく進めることに協力していければと思います。

一方で地域公共交通活性化再生法の改正法が5月21日に公布になり、11月に施行されます。それから自家用有償運送は新城市もたくさんあるわけですが、いわゆる白ナンバーでお金を取って走らせるものですね、これについては6月4日に新しい法律が公布されて来年4月1日から施行ということで、こちらもちよつと変わってきます。両方とも私自身国の方で関わりましたので、これから詳細のやり方については関与していろんな細かい規則の中身を精査していくということをやっています。

その中で新城としてどういうやり方がありがたいかということもインプットしていきたいと思えますし、逆に決まったことについてはこちらで円滑にできるように皆さんに情報提供をしていきたいと思えます。そのくらいは役に立ちたいと思っていますので、引き続きよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

年度始めであり、新しく委員になられました方もいらっしゃいますので、始めに委員のみなさまから簡単な自己紹介をいただきたいと思いますが、その前にこの会議の委員であります市の総務部長並びに市民福祉部長の日程がどうしても合わず本日欠席をさせていただいておりますので、深くお詫び申し上げます。また、本日の会議に次の委員の方々から欠席の連絡をいただいておりますので、連絡させていただきます。愛知県バス協会専務理事の古田様、豊橋鉄道労働組合中央執行委員長の長坂様、新城市老人クラブ連合会長の佐宗様、幹事の田村様、中部運輸局愛知運輸支局の小河原様でございます。

また本日はオブザーバーとして、国土交通省中部運輸局自動車交通部の谷川様、同じく中部運輸局自動車交通部旅客第1課課長補佐の岡田様がこの会議に参加させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは次第を1枚めくってください、委員の名簿がございます。この名簿の順に自己紹介をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、まず始めに夏目座長様からお願いをいたします。

夏目座長

恐れ入ります。自宅は鳳来の海老でございます夏目です、よろしくお願いいたします。

豊鉄バスの縄稚と申します。日ごろはお世話になっております。本来ですと委員の藤田が出席する予定でございますが、所要ございまして私が代理出席させていただいております、よろしくお願いいたします。

豊鉄タクシーの上村と申します。実はこの地域公共交通会議の前委員でありました弊社社長の清水康朗が先月5月7日に他界をしました。生前は皆様に大変お世話になりまして、この場を借りてお礼申し上げます。今月の18日に取締役会ございまして新社長が決まりますので、新社長に新しくなっていたと予定でございます。また事務局の方へ報告させていただきます。以上よろしくお願いいたします。

新城社会福祉協議会会長の瀧川正喜です。よろしくお願いいたします。

千郷小学校のPTA副会長中尾洋子です。よろしくお願いいたします。

鳳来西地区の布里田峯線を守り育てる会というところに属しています、愛郷という所に住んでいます原田守と申します。よろしくお願いいたします。

愛知県交通対策課の尾崎といいます。委員の古橋の代理で、代理としてこの会議は3年目になります。よろしくお願いいたします。

新城警察署交通課長の肥田といいます。よろしくお願いいたします。

新城設楽建設事務所維持管理課で今年からお世話になる鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

ここで事務局の紹介をさせていただきます。私は行政課長の鈴木といいます。よろしくお願いいたします。福祉課長の田中です。よろしくお願いいたします。

行政課副課長兼庶務係長の菅沼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この4月から行政課へ配属されました、行政課菅野と申します。よろしくお願いいたします。

4月から鳳来総合支所地域振興課副課長に配属しました玉井と申します。よろしくお願いいたします。

作手総合支所地域振興課総務係長の河村と申します。よろしくお願いいたします。

鳳来総合支所地域振興課主査小野田昌弘です。よろしくお願いいたします。

行政課の西山と申します。よろしくお願いいたします。

以上が事務局の紹介でした。なお、市長は他の業務のためここで退席とさせていただきますのでご了承ください。

—市長退席—

それではここから議題について、座長の取り回しによりまして会議の進行をお願いしたいと思います。

夏目座長

皆様よろしくお願いいたします。今日は小河原さんがお休みなんですけど、その代わりに谷川さんと岡田さんが来て下さっているということですか。

谷川オブザーバー

立場的には委員という形では厳しいかと思いますが、小河原の代わりと思っていただければ結構でございます。

夏目座長

わかりました。それでは協議事項から順番に入っていきます。先ほどごあいさつの中でもかなりいろんな専門用語がいっぱい出てきて、私もだいぶ理解できるようになったんですけど、初めのころ何をお話しされているのか全然わからなくて。ですのでなんでも結構ですので質問してください。

僕こういう感じの取り回しなので、どこか本当に分からない所とか思っていることをどんどん言っただけならと思います。それでいつも同じことを言うんですけど、本当に新城の市民の皆さんの幸せのためのバスなので、それだけで皆さんご協力いただけたらと思っていつもやっていますので、よろしくをお願いします。

では協議事項の1番、スケジュールについてお願いします。

事務局

それでは1頁の資料1、公共交通関係のスケジュールについて、説明をさせていただきます。

資料の1をご覧ください。一番上の1としまして、平成26年度の地域公共交通会議の開催日程と各回の主な協議をしていただく予定事項を示してあります。26年度につきましては、今日の開催を含めて年4回の開催をお願いしたいと考えております。この会議の開催にあたりまして、協議を、各回それぞれこんな内容を協議をしていただきたいという風に、第1回目から第4回目まで記載をさせていただいたんですけども、その協議をしていただくためにいつごろから検討を始めてどのタイミングでどの回で協議をお願いして、いつから実行するのかというものを図で示したものが資料2となります。簡単な資料の説明ですが、26年度と27年度の2か年並べまして左から4月5月6月とふってあります。肌色のピンクの矢印で示してある部分については、事務局が守り育てる会のみなさんとの話などを含めて検討をして、白抜き黒い協議という記載があるところ、交通会議に間に合うようにそれぞれ検討を進めていきたいと考えております。こちらで協議していただきまして、ご承認いただけたら緑色のバーのところをだいたいこれくらいのタイミングから進めて参りたいと、そのような形で資料2を作っております。

それでは資料1を御覧ください。まず第1回につきましては、本日ご協議いただく内容を記載してあります。第2回目につきましては、鳳来並びに作手地区で市が運行している6路線について、自家用有償運送者の登録証の有効期間が26年9月30日までとなるため、引き続き自家用有償運送を行うため協議をお願いするものがひとつと、鳳来地区で運行しております、秋葉七滝線の運行時刻見直しに関する協議をお願いしたいと考えております。お手元のバスマップの中央少し上側にある秋葉七滝線を御覧いただきながら少しだけ説明させていただきますが、この秋葉七滝線は東陽小学校への通学の足としても利用されておりますが、始業時間に児童が間に合わなかったり、学校に早く着きすぎてしまうという問題が生じています。これらの問題を解消するために、先日5月22日に「守り育てる会」を開催し、問題提起をしていただいた学校関係者もその会へご参加いただき、今後の対応について協議を進めているところです。この路線では車両更新も控えており、車両に関する要望なども含め引き続き守り育てる

会の方と一緒に、良い方向に話をまとめ、第2回の交通会議で協議できるように進めてまいりたいと考えております。

このように路線ごとに違う課題などを一つ一つ解決しながら、少しでも利用者の方の利便性が向上し、満足していただける路線となるように準備を行い、順次公共交通会議で協議をしていただき、承認をお願いしたいと考えています。

続いて、「2」の利用促進策です。本日の協議事項にも上げさせていただいております「夏休み小学生50円バス」の実施や、年明けに全戸配布ができるようにバスマップの作成、ケーブルテレビで放映している市の番組内で、バスに乗車しながら市内の観光地などを紹介する番組の作成をするような形で今準備しております。このケーブルテレビの放送は豊橋や田原でも放送されておりますので、広域にご紹介ができるのかなと考えております。また、高齢者を対象とした取組みについても実施したいと考えています。

次のページに移ります。「3」の守り育てる会の開催については、適宜開催と書かせていただきましたが、先程少しご説明いたしました「秋葉七滝線を守り育てる会」を始めとして、他の路線でも適宜開催の働きかけをしていきたいと考えております。

次に「4」「5」の、田口新城線及び関係支線の見直しについてであります。冒頭に加藤副会長からお話をいただいております田口新城線の見直しについてであります。25年度においても設楽町や豊鉄バスさんとも協議を行いましたが、結論を出すまでには至らず、当初目標として示しておりました、26年10月からの見直しが困難な状況となっております。従って、見直し時期を平成27年10月と改めて設定させていただき、25年度に協議してきた運賃の見直しを足掛かりとして、再度協議を進めてなんとか実現したいと考えております。

また、市長の話にもありました布里田峯線や塩瀬線沿線の小学校の統合が、28年4月に予定されており、通学手段の確保については、田口新城線とも深く関係するものですので、教育委員会や地元との協議、守り育てる会との協議を並行して進めてまいります。

そして、連携計画の見直しについても、田口新城線見直しの完了予定である時期にあわせ、進めていきたいと考えています。

以上簡単ですが、説明を終わります。

夏目座長

ありがとうございます。なにかありましたらご発言をお願いしたいと思います。この会議なんですけれども、今日始めての方がいらっしゃるのでもっとだけご説明しますが、そうそうたる皆さんが集まっている会議ということです。中尾さんにむけてちょっとお話をさせていただきますが、バスにかかわるいろんな許可だとか、いろんな法律とか補助金とかを取り仕切っているみなさんや、実際の事業者さん、加藤先生はプロなんですけど、私たち利用者などが集まって、それでこの会議で結構権限を持たせてくださっているの、いろんなことをある意味自由に相談しながら、みんなでよりよいものができるという会議です。

なので、いろいろ難しい言葉がいっぱい出てきますけど、気になさらずに、本当にこれはどうなのかとかいう質問とかをしていただくとありがたいと思っているのでお願いします。あとは加藤先生がきちっとフォローして説明してくれるので。お国の方とか県の方とか皆さん、警察の方とか道路管理して

る方とか皆さん来て下さって、なかなか一般の方こんなことをやっていることを知らないですね。ホームページでもこういった内容のことを広報してくださいますけど、皆さんあまり見ないみたいなので、できれば具体的にこういう所を改善してほしいんだけど、という意見を皆さん普通に言ってくださればあとはこちらの方でご相談させていただくということなので、そんな感じで来ていただければいいかなと思っています。

今のスケジュールについて何かありましたらご発言をいただきたいと思います。

縄稚委員

先ほど田口新城線についてお話をいただきました。この田口新城線というのは年々利用者が今減っております。目標日が27年の10月ということになっておりますが、最終的には子供たちがどういう風に通学するのかということも併せてやった方がいいのかなと思いますので、本当だったら28年の4月に、最終的には小学校の統廃合があるという風に私たちもお聞きしておりますので、それに合わせた方がいいのではないのかなと思いました。先延ばしするわけではないんですけど、最終的にはそこがゴールの地点なのかなと思いますので、その辺を一度、それも含めて新城市さんと協議をさせていただこうかなと考えております。

事務局

その点ですが、今おっしゃったように28年の4月1日から今の鳳来西小学校と海老小学校と連谷小学校、鳳来寺小学校が統合しまして、今の鳳来寺小学校のところへ統合するんですが、今問題になっているのは、塩瀬線を利用している鳳来中学校に通う生徒さんが2回乗り換えて本長篠へいっている現実があるものですから、市としてはせめて1回にしたいという思いがあります。学校統合にあっては先ほども説明しましたように、教育委員会との調整をしながらスクールバスでできるところはやっていただいて、それ以外のところ、今申しましたように2回乗り換えなければ本長篠まで行けないという現実がありますので、それを早急に何とかしていきたいと市は考えておりますので、よろしく願いをいたします。

縄稚委員

それについては協議させていただきたいと思います。

事務局

よろしく申し上げます。

原田委員

今統合のことでその会議に入って話をしているんですけど、とりあえずその話の中で自分にちょっと係るところが、小学校の統合に関しては小学校だけの話になっていて、中学校の子たちはどうするんですかという話の時、ここは今中学生は関係ないですよというような感じで今話が進んでいるんです。一番始めの時に自分が言い出したんですけど、通学に関しては小学生も中学生も一緒に利用する方法があれば、それが一番いいんじゃないですかということです。

それから海老の近くの子たちの父兄さんから豊鉄さんに聞いてほしいというところがあって、もし海老バイパスが通った場合には、バイパス本線の方を通るのか、それとも現状の方を通るのかということで、通るルートが多分変わるということで、今考えているのはなるべくだったら豊鉄さんが走っているところは、一番始めの時はみんなが全部全部スクールバスって言ったんだけど、それは多分無理だろうと。

せっかく豊鉄さんが走っているのだから、豊鉄さんの利用圏内でできる所はそこを利用すると、それでその利用するのはいいけれど、あとは道路を渡るとかバス停で待機するかとかそういった場合に一番大事なのは安全確保ということで、その辺はしっかりしてほしいということをよく言われていました。要は、第1がまずバイパスができたときにバイパスを通るのか支線を通るのか。

繩稚委員

基本的には道路環境が今のまま同じような状況であれば、旧の道を通ると思います。その奥に田内というところがあるんですが、そこはトンネルができてまっすぐ道の方ができているんですけど、実際バスはすごい狭い道をそちらに集落があるのでそちらに入り込んで、迂回させながら走っているという現状がありますので、基本的には利用者がいるところ、それは人が住んでいるところ、便利のいいところをバスは走ります。ただ、どうしてもバイパスができると古い方の道をバスが通れなくなったりということが、道路改良で起きるとやむを得ずバイパス側を通してしまうのかなということですので、それは道路管理者さんとも調整をしていかなければいけない部分かと思います。待合環境に関しましても同じだと思いますので、地元と一緒に調整しながら、地域の方が上屋を作っていたりということも現状としてありますので、そういうこともお願いしていけたらなと思います。

原田委員

あとは子供たちが朝行く登校、下校の時間の調整というのがある程度こちらからお願いすれば変えることはできるのですか。

繩稚委員

最終的にはバスの数は決まっていますので、今鳳来寺小学校の子供たちと、中学校の子たちが混乗で乗っています。うちのバスを使ってくれる子がたくさんいますので、実際は時間をちょうど授業がちょうど終わったりすると混乗で乗っていただけますので、最終的には授業の調整が必要かもれませんができる限りの範囲内でさせていただけるのかなと思います。

原田委員

ではそのように。

繩稚委員

協議させていただきます。

原田委員

あと、要は小学生と中学生を別で考えるのか同時に考えた方がいいのかということなんですけど、そのバス路線に関して。

縄稚委員

国道沿いに住んでいる方というのか、道路沿いに住んでいる方は、私どもからすると路線バスに乗っていただいた方がいいのかなというのか、そうあるべきかなと思います。それよりもっと枝の方に入っていたお子さんたちは最終的にはスクールになってしまうのかもしれないですけど、できる限り路線バスを利用していただけたら、最終的には田口新城線は鳳来中学校の子達で現状維持ができてというのが過言ではないと思いますので、あの子たちが乗ってくれなかったら新城と田口を結んでいる路線はいらなくなってしまうのかなと思いますので、できるだけ田口新城線を使っていたいただけたらなっております。

夏目座長

ありがとうございます。僕一般人なのでいつも変なこと言って申し訳ないですが、教育委員会さんでスクールバスをやっていますが、教育委員会さんってここにきてくれないんですね。それで、子供の通学ってことで今おっしゃって下さっている豊鉄バスさん今一生懸命走ってくださって、今度スクールバスの話があり地元で統廃合の会議に出ているんですけど、原田さんも僕も一般人なので、予算がどこから出ようがどんな風に走ろうが、それを考えろと言われることがすごい苦痛なんです、実は。

なので、もうちょっと一つの市なのでなんとかならないかな、といつも思うんです。さっき市長も調整が必要だよとおっしゃられるんですけど、教育委員会さんの方にもこちらと調整してくださいねっていうも言うんですけど、なんかね、なんなんでしょうね。同じ市役所さんの建物の中遠くはないと思うんですけど。

それで、原田さんのおっしゃるのもすごくよくわかるんですけど、小学生も中学生も学校通う子なんです。それで統廃合だから小学生の話とか、っていうのってなんかちょっと違うかなと思うんですけどね。それでどうしたらいいかっていうのはよくわからないんですけど、僕ら本当に一般人の感覚からすると、普通に走らせてくれればそれでいいよということだけなんです。だから豊鉄さんが協力して下さるっておっしゃって下さっているじゃないですか、それで、どうしてもその時間に限界があれば学校の時間を今度調整して動かすっていうこともできるわけですよ。なので、みんなで協力してやっていくところなので、なんかちょっとその辺どういう風に、するのにどうしたらいいかちょっとまたお願いできたら。

事務局

別に教育委員会の肩を持つわけではないですが、今原田さんや座長がおっしゃった件は、4校の学校統合を踏まえた上で、まずその子たちの通学をどうするんだということで、通学部会ですとか学校行事部会とか施設部会ですか、3つの部会ができていと思うんですが、その中の通学部会ができてこれから統合した場合にどういう風にするんだということを今協議していただいていると思うんです。

はっきり言って教育委員会の方は、統合する原因を作ったのは市、教育委員会だからということで、なるべく子供の負担を少なくするようにするにはどうしたらいいんだろうと、毎日のことですからとい

うことで議論をしているかと思うんですが、今ちょうど原田守さんが布里田峯線の守り育てる会の代表をやっているから、そういった場で今原田さんがおっしゃるように小学校であろうが中学生であろうが利用者であることは変わらないものですから、そこを地元から守り育てる会から交通会議の方にあげていただくと、非常にスムーズに地元の要望に沿った形で協議ができるのかなという気がします。

教育委員会は教育委員会で学校統合という命題があるものですからそちらを進めますが、市としては座長がおっしゃるようにあくまでも市、教育委員会であろうが行政課であろうが同じ市がやることですから、本当は守り育てる会の中からあげていただいてこういった場に繋げていただければ、うちのほうも非常に協議がしやすいということです。冒頭菅野から申しましたように、今後秋葉七滝線だけではなく、布里田峯線のほうにも入っているような要望等伺いして、よりいい形にしていきたいと思えます。よろしく願いをいたします。

夏目座長

わかりました。スケジュールについてなんでも結構ですけど。

加藤副会長

今の中でいくつか疑問がありますが、2ページ4番田口新城線関係支線の見直し、そして布里田峯線と塩瀬線は平成28年4月までに見直しを完了させるとあるわけですが、先ほどこちらは既に中学通学があるので早くやらなければならないといったんですが、遅いわけですよ、だから全く矛盾してますね。

そういうことをおっしゃるのだったら、27年4月までにとこだったらわかるんですけど、むしろ田口新城線よりも遅い見直しになっています。だからこれは全く不思議な話だなと思えます。10月というのは補助金が10月からなんですね、だから10月というのがバスの中では自然だということですけど、学校の関係であれば4月からやるのが本来であって、補助金の年度が10月からであっても4月から変えることはできるので、別にやればいいんです。あまり利用者のことを考えていないとこういう発想になっちゃう、そういうご指摘をいただいたということだと思います。

それで、今の守り育てる会の話も出たんですけど、それをやるまでもなく問題であることは認識しているんだから、27年4月までに布里田峯線、塩瀬線の見直し完了でも全く問題ない、というか本来はもっととっくの昔にやってなければいけなかったけれどやっていないので、こんなことでいいのかと、むしろそういう気持ちがあります。

しかしながら28年4月に小学校の統合があるということと、もし27年4月にこの布里田峯線と塩瀬線の見直しをすると、もしかするとこのどちらかが本長篠まで行かないといけなくなる、そうすると田口新城線と競合することが考えられます。半年間ですが、ちょっと問題になるかもしれないです。

ということでその辺が田口新城線よりも布里田峯線、塩瀬線を後にするという意味だと思いますけど、そうであっても案としては作っていいと思うので、やらなければいけないですし、だいたい小学校も中学校も、おじいさんおばあさんもどうしたらいいか、あわせてやるにはどうしたらいいかということを考える所はここしかないわけだから、ここでやらない限りいったい誰がやるんですかということなんです。ここで案をつくって、それで決めていけばいいというのがあります、というか、そうしてもらわないと困る、この会議の存在意義がない、そういうことだと考えます。言い換えると4のこんなことではだめ

だということです。

夏目座長

地元の方でもずっと協力を図りながら、提案させていただきながら早めにやっていただくように。

原田委員

なので、要はこれを話し合うにしても、話し合うところ、どこで話し合うのかということ。要は守り育てる会といっても、私代表じゃないんだけど、ただ自分が出ているのはちょうどたまたま小学校と中学校のちょっとした絡みで両方の意見を言っているんだけど。

夏目座長

両方出て下さっているんですね。

原田委員

意見で言っているんだけど、そこもちょっと変えた方がいいっていうのは年に1回くらいしか多分この育てる会をやってないんですね。それで、その内容っていうのが結局そのバス路線を結局本当に守るというような意思ではなくて、要望を一点に絞って今まで言ってきたので、単にこれでは本当にバスの利用とかそれを存続させるっていう意思がだんだんみんな薄れて、ただ要望だけ出せばいいっていう考えだけになってきているのが現状です。

それで今バス路線についてもそうなんですけど、小学校の統合についてはまず小学生だけのことの話っていうことで今話をしているんだけど、そうすると今度は中学生の子はどこで話をすればいいんだよっていう話になって、この守り育てる会の中で話しても多分、詰まった話にはならないと思う。中学校は中学校で話をしていくのか、それともそれをあわせて育てる会か何かでこうやって話をするのか、それとも別々でまたそういう形で話を進めるのかでない。ただ中学校だけっていうとまたそういう話の場がない。

夏目座長

そうですね、わかりました。あの、別に事務局さんに押し付けるわけではなくて、僕が原田さんも僕も偶然地元なので、地元でみんなでちょっとその辺相談してここにこうあげて、また地元も協力するし、バスみんなでつかおうよっていう機運を作るようには一応しているんですけど、それをもうちょっと押し進めるように努めます。それで、今先生がおっしゃって下さったように4番のところはできればできるだけ早くできるように協力するので、事務局さんも一緒に汗をかいていただくような形で進めるというのでいかがでしょうかね。なので、一応目標を27年の4月ということで、みんなでちょっとチャレンジしてみるということでどうですかね、原田さん。

原田委員

あの時にちょっと言われた小学生は小学生だけです、という問題の上の中に、本来はこの交通に関しては、自分はその中学生も一応義務教育上一応小学生中学生の足の確保ということがまず第一と思っ

たので、一応その辺は同時に本当は進めるのが一番いいのかなということをよく感じていたんだけど。別で走る動かすというならいいんだけど、もし極力台数を減らしたいとか負担を少なくするんだったら同時並行でできるものだったらね、そういう方が一番いいのかなと思って。

夏目座長

そうですね。小学校の統廃合の会議の中で、バスの話が出たときに、当然僕はここの会議に出ているので、豊鉄さんのバスを本来進めて使っていただく立場なんですけどって必ず言ってしゃべるんですけど、小学生の方の保護者の方ってお子さんを通わせるところしかやはり目がいかないんです今。

そこから広げるのに時間がかかっているっていうのは正直なところあります。皆さんだいぶ豊鉄バスさんがあるんだから使おうよっていう気分になってくれつつあるところで、そこから今度は中学生の方もやっぱりやらないといけないという話になってきてるんで、そこをうまくつなげるような工夫を僕らも頑張るので、事務局さんをお願いします。

事務局

うちで一番気にしているのは、利用者は当然小中学生だけではないものですから、確かに児童生徒がほとんどですけど、やはりお年寄りの方もいらっしゃるものですから、一方をたてると一方にデメリットがでてきますので、そこら辺も市としては全体のことを考えなければいけないと思っています。事実塩瀬線を使っている新城市民病院へ通院しているお年寄りは、塩瀬線を使って塩瀬線が長楽経由でそのまま大海へ行く路線が20年に地元の要望で開設されたんですけども、塩瀬線を使うお年寄りの方は追分で塩瀬線を降りて、北部線と連絡しているものですからそれに乗り換えて市民病院へ通院しているのが実態ですから、そういったお年寄りの利用者も調整しないといけないもんですから、何れにしても今加藤先生がおっしゃるように、なるべく27年度当初からできるように調整をしてみたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

夏目座長

あの、難しいことばかりだと思いますけど、そのためにお国の方も加藤先生も見えるので、予算もつくって下さるっておっしゃっているし、その所はみんなで協力できるよと思ってますけど、先生どうですかね。

加藤副会長

27と28と2回やらないといけないのは面倒ではありますが、といっても今通っている子に1年先に変わるから1年我慢しろというのも変だし、僕は中学の対応を27年にやって、それで小学校のことはまた決まってくるのでそれもあわせて28年というのも十分あるかなと思いますし、それに田口新城線も28年4月っていうのもいいんじゃないのかなと思います。確かに10月っていうのも非常に中途半端で9月ですよ。もっと言えば、中学をやるのだったら、2学期からやるのが普通で、10月といったら9月1か月通ったんだけど10月になったらダイヤが変わったといったら面倒くさいですしおかしなことなので、28年4月でも別にいいとは思いますが。

さっきの話ですが、結局重複しちゃうと田口新城線の利用者が多分減ってしまうということが考えら

れる。ただ、それも例えば今年度中に運賃の見直しがある程度できれば、例えば27年度からやってしまふ、そうすると田口新城線も塩瀬線も同じ、例えば200円になれば、どちらにのつても同じだからいいねとなる。今だと豊鉄の方が高くなるので、さっきの塩瀬線から北部線に乗り換えるといったら結局400円とられることですもんね。それが問題なわけなので、同じような値段で、といっても元気パスもあるからそちらをちゃんとやって、それで乗り換えていかれたらどうですかという提案だってあるわけですし、だから今となつてはそれでもいいですね。

むしろ追分で北部線に乗り換えるより玖老勢に行つて、玖老勢で路線バスに乗り換えていただいて、元気パスを持ったらどうですかというご提案でもいいと思うんですよね。と

夏目座長

乗る人が増えるような気がしますね、そうすると。かえつて便利になるのでそれならバスで行こうと。

原田委員

中にはいますよ、利用者の中にお年寄りの中で結局市営バスを使うと何回も乗り換えるということで、それがものすごい負担ということで、特にうちの近くなんだけど、結局直接田峯まで行ってそれで豊鉄さんに乗って行けば直接ずっと新城の街の中へ入ってしまうということで、そういう利用者の方もみえます。

加藤副会長

田峯に行ったら元気パスだったら100円ですか、どこまで乗つても100円なので、田峯からまわつても、玖老勢行つてもどっちにしても新城市民病院まで100円なので、じゃあ田峯の方が本数が多ければそっちにしようと思つてくれる人もいると思う。

ただやはり、接続のポイントとしては玖老勢です。あるいは以前から言つてるように、田口新城線が追分・大海を経由するのであれば、長楽というのもあると思うんですけど、玖老勢はやはりJAがある所なので、一番いいとは思つてんですけど。さっき海老のバイパスの話も出たんですけど、停留所が利用が多い所が必ずしも待ち環境がよくないというのもあるので、その辺の検討もちゃんとやっていかなくてはいけない。玖老勢はちゃんと屋根が広くあつて、そこでちょっと待つこともできるとかそういうところの整備もやっていかないといけない。

夏目座長

玖老勢でちょっと待てる場所があると、本当に皆さん乗るかもしれないですね。さっきもあつたんですけど、最近お年寄りの方すごい危ない運転で車乗られる方が多いので、本当にバスに乗ってくれるようになる。ぶつかつてくるんじゃないかというお年寄りの方がたまにみえるので。そういうのも改善されるといいかもしれないですね。

加藤副会長

そちらの方の話もすごく関係することです。免許更新とかで、バスはこうなつてきているのでそっちも乗られたらどうですかとご案内をしていただく時に、2回乗り換えなくてはならないというやつば

り乗れないじゃないかと言われたらどうしようもないので。あるいは乗り換えで寒いとか暑いとかではしょうがないので、そういうインフラもやれば良いですね。

原田委員

寒いんですね。待つ時間があると。布里田峯線で中学生の乗継があるんですが、そのときに灯りが一個もないっていう場所があって、それでやはり今度小学生の統合のことにしてもそうだけど、一番大事なのは防犯のことというか、一応そこでしょ。一番安全に乗れる所と、それからよく暗くなると防犯灯もなんも無いというのは非常に危ないから、もし市のほうでだめだったら今やっている地域のあちらのほうでやってもらったらどうですかっていう。

特に玖老勢のところはJAさんがこっちに絡んでいて、もっと向こうのスーパーさんのところにちょっとしたところがあったらしいんですけど、あれが壊れてしまったということで、もしあれだったらまた地権者とも相談してそこへちょっとつけさせてもらうとかそういうことを考えています。

夏目座長

そうですね。

加藤副会長

そんなこともこういう計画の中でやっていくわけですよ。

夏目座長

わかりました、お願いします。それではとりあえずスケジュールのところはよろしいですか、また後程でも結構ですので何かあったら言ってください。それでは時間もありますので先に進めさせていただきます。では2番のネットワーク計画についてお願いします。

事務局

それでは、4頁の資料3、生活交通ネットワークについて説明させていただきます。資料3をご覧ください。

新都市では住民にとって利便性が高く効率的なバスの運行を行うことを目的に、平成20年2月に「地域公共交通総合連携計画」を策定しこれに基づきSバスを運行しています。このうち西部地区を走る「西部線」、今お話の中に出ています「塩瀬線」、作手地区を走っています「つくであしがる線」の3路線については、平成23年度から国の補助制度が始まっておりその補助制度の要件を満たしていることから昨年度に引き続き国に補助金申請をしていくため、今回この「生活交通ネットワーク計画」というものを策定して補助申請をしていくものです。

今お話をさせていただきました3路線について路線の確認をさせていただきたいと思いますので、10頁をご覧ください。「西部線」というのはピンク色の線の部分になります。「塩瀬線」は地図の真ん中あたりの緑色の線の部分になります。そして「つくであしがる線」は左側の紫色の点線の部分で示してあります。

この3路線は、平成22年度までありました国の補助制度を活用して実証実験を行い、平成23年度以

降も運行を継続している路線です。そしてこの3路線は、地域にとって重要な路線として位置付けている「地域間幹線」である豊鉄バスさんの新豊線、今お話に出ています田口新城線、新城と作手を結んでおります作手線にそれぞれ接続をしております。西部線、塩瀬線、あしがる線がどの路線とそれぞれ接続しているのかというのは10頁の地図をご覧くださいと思います。

今ご説明させていただきましたように、平成23年度から本格運行を始めていること、また地域間幹線に接続している等の条件を満たしているため、国の補助制度に合う路線として補助申請を本年度もしていきたいと考えております。

4頁の生活交通ネットワーク計画を御覧ください。4項の1の「地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」ですが、今回申請する3路線とも学生の通学や高齢者の移動手段として重要な役割を担っております。それぞれ市中心部の病院や商店への移動手段として、また地域間幹線やJRを経由しての通院、買い物など移動手段として重要な役割を担っています。

2の「地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」としましては、こういった目標を掲げて、こう進めていきますというのを表として今回4頁の下段に掲げてあるんですけども、新城市につきましては、冒頭市長からお話がありましたように人口が減少しております、東三河の中で最も高齢化の進んだ地域であります。このため利用者の大幅な増加は見込めないことから、利用者の満足度を高めていくことを目標にしています。

今回設定した目標値については25年度の実績値を基に算出しており、「満足度数」は25年度実績値に比べ毎年0.01ずつ満足度が増加するよう目標値として掲げました。また収益率及び利用者数についても、25年度の実績値の1.05倍を目標として設定しております。

1枚めくっていただきまして、5ページの(2)「事業の効果」としましては、いずれも高齢者の通院、高校生の通学の足として不可欠な移動手段の確保につながる効果があるとしています。

続きまして7頁の表1をご覧ください。地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者等でございます。参考に26年度分をつけさせていただきましたが、国庫補助予定額は西部線に対し342万5千5百円、塩瀬線に対し257万5千円、つくであしがる線に対し252万4千円となっております。

11ページから12ページにつきましては、あとからご覧いただければと思うんですけど、今お話の中で出させてもらっております3路線の実証運行時からの利用者数の推移となります。

以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

夏目座長

ありがとうございます。何かございましたらお願いします。

尾崎委員

愛知県交通対策課です。豊鉄バスさんがやっている作手線と新豊線と田口新城線につきましては国と県の補助金が入っておりまして、これにつきましては県の方で同じように協議会の方がおります、そちらの方で計画を作って、国の方へ補助金の方を申請していきます。よろしく申し上げます。

夏目座長

ありがとうございます。何かございましたら。中尾さんこれわけがわからないでしょ。加藤先生が説

明してくれますので。先生、このフィーダーとかネットワークとかそのあたりだけでもちょっと中尾さんに説明してもらっていいですか。

加藤副会長

この会の仕事というのは、連携計画というものをつくって実行するということなんです。その中に新都市の公共交通についての一通りのことが全部書いてありますので、それを実行する訳ですけど、それにあたって、全部赤字なので赤字をどこから補填するためお金を持ってこなければいけないんです。だけど市の税金だけでやっていると大変ですし、国や県にも助けてくれる仕組みがあるので、それを国や県に申請していくということなんですが、この生活交通ネットワーク計画資料3はその中の1つでして、4ページ2行目に地域間幹線系統および地域内フィーダー系統とありますけど、地域間幹線系統というのは複数の自治体をまたぐ、利用が比較的多い路線です。ちなみにこの複数市町村というのは合併前でカウントされるので、例えば新城と鳳来を結ぶものでもカウントされます。それをやらないとすごく合併が損だということになるので、そういう合併特例があります。田口新城線というのは新城鳳来設楽と走っており3つの市町をまたいでいるので、これは地域間幹線ということになります。

それで今県の方がおっしゃったように、県で同じようなこの会議があり、そこで認定されれば国から赤字の2分の1、それから県が赤字のあと2分の1を出していただくということで、実際2分の1は出てこないですけど、かなりのところが出てきて市はあまり負担しなくていいという仕組みになっています。ここで議論する西部線、塩瀬線、つくであしがる線については地域内フィーダー系統なので、これは旧市町村を跨がないひとつの市町村の中でだけ動くもので、さらにいろいろ条件があるんですけど、地域間幹線に接続しているとか、田舎の過疎地域で駅に接続しているとかそういう条件があって、ここでは田口新城線とか作手線とかに結びついているということです。

フィーダーというのは幹についている枝みたいなものなんですけど、その枝から幹へ人が乗り移ってくれる、幹を育てる路線ということで、それについても国が2分の1の補助をしてくれる仕組みがある。それでこれを申請するための書類がここに書いてあるということで、結論を言うと連携計画がわかれば、連携計画の中で国とか県がお金を出してくれるというところがあれば、申請をしていくんだと、そしてそれがこの書類ですよということです。あとはプロの方が計算間違っていないとか、本来これは出してはいけないものを出しているだとか、その逆だとかというのが無いかをチェックするということをするわけです。それで先ほど言いましたけど、この補助金は10月から9月の年度になっています。それで申請の締め切りは6月末なので、この会議は6月で私20回ぐらい出ますが、6月に多いのはこれがあるからということなんです。これもそのために協議するということです。

夏目座長

中尾さんいいですか。

中尾委員

すごいわかりました。

夏目座長

なんでも聞いてください。

加藤副会長

あまりくわしく中身を見なくても、連携計画に沿ったことを写してあると思うので、きっちり国に請求しているというように思ってもらえればいいです。あと、他の路線はどうなのか。例えば北部線とか布里田峯線は何で申請しないのと思うんですけど、実は国の基準によって申請できない路線、ちょっと基準が難しいのがあります。

その辺がちょっと変な規則なので、私自身もこんな規則はおかしいとお願いして、だんだん緩和しているんですが、緩和すればするほど皆予算請求をどんどんするので、結局予算はもともとそんなにないものなので、緩和しても結局もらえるお金は少ないのが今こんな感じということです。

夏目座長

ありがとうございます。何かございましたらお願いします。先生これ見てくれているんですね。

加藤副会長

確認しています。

夏目座長

そうですね。何かよろしいですか、谷川さん。

谷川オブザーバー

加藤先生に全部お答えいただいたので特にはありません。ちなみに本来であれば支局だけが参加しているんですけども、是非今加藤先生からのご推薦もあるので、ここでやってらっしゃる取り組みについて我々として、それこそ補助の要件の緩和だとか、もしくは法律上の制度がネックになってできてないことがあればそれも改正していきましょうということで、ここは中部全体の中の最先端プロジェクトとして我々の方でむしろ勉強させていただいて、国の制度の方に変更すべき点があれば変更するためやらせていただくということでございます。

夏目座長

ありがとうございます。谷川さんいい方なので何でも聞いて下さい。

いいですかね、先生ここで。また後何かあったら質問してください。時間もあれなので先に進めさせてください。ではその次の北部線路線延長及び運行時刻の変更について。

事務局

それでは13頁資料4の「北部線の路線新設及び運行時刻変更」について説明をさせていただきます。

13頁の地図をご覧ください。北部線は新城郵便局から市民病院、市役所、JR東新町駅前を通り、国道151号を走り旧新城の北部地区を走り東郷東小学校で児童を乗せ、出沢・追分を経由して緑が丘を結ぶ、旧新城市の北部地区を主に走る路線であります。13頁のバス停の名前は主だったものを載せましたので、バス停の一覧は16頁の時刻表の名称をご覧ください。

この路線は出沢地区及び横川地区の児童が登下校にも利用しておりまして、毎週木曜日だけは全学年が一斉に下校するため、バス通学している12名の児童が一度に乗車する状況になっています。しかし、北部線の車両が東小学校へ着くまでに一般の乗客が乗車しておりますと児童の一部が乗車できない状況が生じるため、これを解消するため今回協議にかけさせていただき路線延長と運行時刻の変更を実施したいと考えています。13頁の円で囲んだ部分を拡大した図が14頁となりますので、こちらを御覧ください。

通常下校時では、図の下側の「東小学校」で児童を乗せ、赤で示したルートに従い右上へ進んでまいります。しかし木曜日だけは、一斉下校で12名の児童が一度に乗車するため、東小学校よりも前のバス停で乗車された一般の方がいた場合、乗りこぼしの状態が生じております。そこでその状況を改善するために、木曜日の4便子供さんが下校に使う4便だけを水色の点線及び実線で示したルートで走行するように変更したいと考えております。具体的には、東小学校で乗車する児童の内、まず出沢地区の児童を乗車させ出沢バス停で下車させます。そしてバスを東小学校へUターンさせます。Uターンするために図の右上水色点線部分の市道を利用して転回し、水色の実線を走行して東小学校へ戻るようにいたします。そこで、東小学校に戻ってきたバスを図の下側の東小学校の敷地内職員用駐車場で転回した後残りの児童を乗車させ、再度図の右上の横川方面に向かって進むものです。

これにより、東小学校バス停よりも前から乗車している一般の乗客の方がみえても、下校児童は確実にバス乗車が可能となり安心して下校することが出来ます。

次に、この路線延長に伴う時刻表の変更について16頁をご覧ください。ページ下段の内太枠で囲った部分が今回変更したい部分です。太枠で囲った3段の内一段目は変更なく、東小学校15:05にバスが到着し出沢には15:10に着きます。その後先程説明しました転回場所でUターンし東小学校へ戻るため、太枠内2段目に記載したように出沢から東小学校まで5分かけて戻ります。

最初の児童が乗車した15:05から遅れること10分、15:15にはUターンして戻ってきたバスに残りの児童を乗車させることができ、再び出沢・追分・緑が丘方面へと進んでまいります。

このように路線延長及び時刻を変更して、東郷東小学校の乗りこぼし問題を解消したいと考えております。簡単ですが説明は以上となります。

続いて、今回北部線を議題として挙げているのに合わせ、北部線の東新町駅バス停が現在もあるんですが、そちらのバス停が片側にしかないものですから反対側にも設置させていただきたいということについても併せて協議をお願いしたいと思っておりますので、このまま続けてよろしいでしょうか。

夏目座長

どうぞどうぞ。

事務局

まず北部線の概要として13頁を御覧ください。図の丸印左下に東新町駅があります。こちらのバス停について反対側にも作りたいということですので。詳細図面が17頁にありますのでご覧ください。

現場の様子としましては、図の中央、赤色点線部分が北部線のルートを示しています。現在の東新町駅バス停は、図の赤い■で記しているとおり片側だけに設置されています。この道路は県道であり、近隣にはAコープや葬儀場更にこの県道を上に進むと国道151号へ接続していることもあり、交通量の

多い道路となります。

このバス停を利用されている方は、既設のバス停付近で待機されることが多いため市民病院方面へ行かれる方は良いのですが、東小学校方面へ行かれる方は既設バス停付近で待機しバス到着時に道路を横断し乗車しています。

そこで、今回既設バス停の向かい側図の赤い▲の箇所にもバス停を設置することで、安全にバスを待つていただける環境を整備したいものです。以上、簡単ですが説明を終わります。

夏目座長

ありがとうございます。新城警察署さんと新城設楽建設事務所さんもお了解してくださっているということによかったですか。

事務局

事前にご相談させていただき、占有などの書類を提出する必要がとご指導いただいております。

夏目座長

はい、わかりましたありがとうございます。何かありましたらお願いします。いっぱい乗れないっていい話ですね。この会議ではめったにない話で、ほんとにうれしいですね。ただ、運転手さんがちょっと大変なんですよ、きつこうやって戻ってきてまたって。

事務局

そうですね。実際自分も1回乗車して、一般の方の状況で乗ってみて運転手さんと話をさせてもらったんですが、木曜日の便だけ運転手さんすごく気を使ってらして、乗るときに運転手さんも気を使って、子供さんが乗るのでどこまで乗るのかとわざわざ聞いて下さったりしていただいてかなり気を使っていたので、なんとか子供さんも一般の方も気兼ねなく乗れるような形で、一般の方が乗ってUターンをするものですから、若干一般の方には多少不都合が出るかもしれませんが、子供さんが安心して帰れるというところを理解してもらえenと思いますので、そういう形で今回お願いできればなど考えております。

夏目座長

わかりました。

繩稚委員

学校が登校日でない日というのは同じ動きを木曜日させるんですか。それとも学校登校日のときだけ。例えば休校日のときはそのままいきますか。

上村委員

申請は休日でも走らせるほうが簡単かなと思いますが。木曜日が休日なんてあまりないのでは。

縄稚委員

夏休みの時には無駄に走らせる必要も無いのかなと思うので、その日だけはそのままのダイヤを引き継ぐのかなという気がします。逆にわかりにくいのかもかもしれませんが、その方が一般の方が乗られたときに無駄にぐるっと周る必要性がないのでは。

夏目座長

そうですね。なんのために周るのかといわれたら説明に苦慮しますよね。

上村委員

10分遅れになるんですけど、そこは我慢していただいて乗っていただくのかなと。夏休みとかは申請すればそれで通ると思いますので、夏休みは運行しないという話をすればいいのです可能です。

夏目座長

いかがですか。利便のいいほう、調子のいいほうをやるということで。先生いいですよね、それで。

加藤副会長

夏、冬、春休みはやはりもったいないですもんね。いちばんそれが問題かな。それは普通によくある登校日のみ、登校日の木曜日のみとかっていうのもありますし、あるいはカッコ書きで7月20日から8月31日、12月何日から1月何日は普通のダイヤですとかしてもいいですし。そうやってもらえばいいです。

事務局

はい、わかりました。

加藤副会長

あといいですか。

夏目座長

どうぞどうぞ。

加藤副会長

東小学校ってどこの東小学校かなと思ってしまって。この機会に東郷東小学校に変えられてはどうですか。いつもピンとこないんです、僕の中では。地元の方には東小学校かもしれないですけど。

事務局

そうですね、合併して東小学校もほかにありますので。

加藤副会長

東郷東小学校は東郷東小学校と書いた方がいいのかなと。

上村委員

ではそれもあわせて申請をいたします。

夏目座長

乗る方もわかりやすいですね。バス停の設置もありがたいですね。

事務局

そうですね。直接は隣接しないですけど道路がありまして道路を挟んだ隣に民地の方が見えますので、そちらに挨拶に行きまして、こういった形でバス停を作りたいと相談だけは事前にさせてもらいました。そのときにも、その方がいいよねという話をいただきましたので、設置させていただきたいと考えております。

夏目座長

いい話ですね。また是非どんどん。特に皆様よろしいですかね、何かありましたら。進行させていただきながらまた後何かあったらご意見頂戴したいと思っていますのでよろしくお願いします。では利用促進策を、50円バスをお願いします。

事務局

50円バスの説明をさせていただきます。資料の19頁をご覧ください、資料5になります。この事業につきましては昨年度に引き続きまして、夏休み小学生50円バス実行委員会が実施するものでございます。1の目的ですが、単に小学生を対象にした運賃割引だけのPRをするのではなくて、各市町村が実施するイベントなどをチラシに盛り込みまして、子供さんやご家族の方が夏休みの自由研究やプールなどにバスを利用していただき、バスファンになっていくことを目的としております。2の実施主体につきましても、先ほど申し上げました夏休み小学生50円バス実行委員会でありまして、構成メンバーは記載のとおりとなっております。3の実施機関ですが、平成26年7月19日土曜日から8月31日日曜日まで、夏休みの期間中でございます。4の対象者ですが、小学生で、お住まいはどこでもいいということで、居住地は問いません。5対象路線ですが、豊鉄バスさんにつきましては、高速バスを除く前線、新都市関係路線におきましては、市営バス全線を50円バスの対象にしたいというものです。

それでは20頁をご覧ください。この50円バスのPR方法なんですが、まず一番上にあります、この50円バスの実施期間内に、イベントを行う担当課がイベントのポスターを作成するものですから、そのポスターに50円バスのPRを、2・3行でもいいのでPR文を載せていただくよう依頼をします。

また広報しんしろや新都市商工会議の会報への掲載、チラシを各戸に回覧したいと考えております。さらに7月15日の所に記載がありますが、老人クラブ連合会のご協力をいただきまして、この日に開催される安全安心推進総決起大会にチラシを配ることを考えております。チラシだけ配るのではなくて、お年寄りの方とお孫さんがバスに乗っていただけるといいなということで、バスの時刻やモデルコースなどの宣伝などを作り、チラシと一緒にこの総会に出席される皆さんに配りたいと考えております。

そして今年度は商工会さんにいろいろお話をさせていただき、ご協力いただこうと考えております。

現在商工会が行っております軽トラ市というのがございます。この軽トラ市におきまして、商工会青年部さんが小学生を対象としたイベントを開催しております。こちらの方、商工会さんの方でチラシの配布をいただけそうなので、こちらの方もご協力を願いたいと今考えております。今後はチラシ配布だけに留まらず、この軽トラ市大勢のお客様が集まりますので、その軽トラ市でこのバス、50円バスに限らずバスの利用促進を図るためになにか仕掛けを考えていきたいなと思っております。また昨年と同様ですが、防災行政無線、先ほど菅野の方からありましたケーブルテレビ、ホームページ等を使ってお知らせをしてまいりたいと考えております。今年度についても情報発信、いろいろ皆さんお母さん方とか話を聞いても、50円バスなんて知らなかったという声がありましたので、情報発信に力を入れていこうと考えております。またこの事業を実施するに当たりましては、運賃に関する本会会議の合意が必要となりますので、本事業の趣旨をご理解いただきまして、ご協議をいただきますようお願いいたします。以上簡単ですが50円バスの説明を終わります。

夏目座長

ありがとうございます。豊鉄バスさんお願いします。

縄稚委員

はい。今年3年目になるんですけど、50円バスを実施させていただきます。昨年から引き続き2年目になりますが、チラシの右の下の方に書いてあるようにカンバッチに乗った子供2,000名にプレゼントを計画しております。少しでもこれからの子供たち、それからバスを利用してくれる人達にバスを知っていただけたらなという風に思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

夏目座長

ありがとうございます。何かありましたら是非皆さんお願いします。たくさんの方に乗っていただけるよう応援していただきたいと思えますけど。菅沼さんなにか今年すごいがんばっちゃいましたね。去年と全然違う感じになって。

事務局

そうですね、商工会さんがすごく協力してくださりいろんなご提案をいただきまして、動きも早くてですね、昨日実は菅野と一緒に商工会青年部の会合に出させてもらい、チラシPRをしたいと言ったら、お店でチラシおいてあげるよとすぐ言ってくださるし、商工会さんとなにか仕掛けが作れそうだなと感触がありました。なので、軽トラ市などでバスのPRができるように、商工会さんはイベント慣れているので、こういうことはどうという提案をいろいろしてくださったので、早くからうちのほうもイベントを開催するのであれば、計画を立ててやっていかないといけないかなと。今回はちょっと時間がなかったので、チラシを配るだけで終わってしまっ。

夏目座長

以前確か先生が言ってくださったんですけど、行った先でバスで来ると何か安くなるとか、プレゼ

ントをくれるよとかっていう仕掛けをするといいよと言ってくださいましたよね。プール入るのが半額になるとか、おじいちゃんと来るとなんかくれるとか、なにかそういうの。今日ちなみに佐宗先生休んじゃったんですけど、昨年度佐宗先生俺は乗らないと言ってましたけど乗ってくださいということで。

事務局

佐宗委員さんともお話をさせてもらって、7月15日のこの老人クラブ連合会の会長が佐宗委員さんで、お話をさせてもらったら、佐宗さんも自分が何かバスに乗った話をしてくださって、なにか思い出になるって、お父さんと乗られたのがご自分が小さいころにその思い出あるよなんて話をしてくださいまして、今回そういうお孫さんとお年寄りがなにかバスに乗って夏休みの宿題をやりに行くとか鳳来寺の自然科学博物館なんかはチラシの裏に書いてあるんですが、ちょうど夏休みの宿題にもなるような展示会もあるので、こういうところに行ってくれないかなと思っております。

先ほどもありましたが、バスに乗って年3回か4回ぐらい市の番組をケーブルテレビ内で持っておりまして、そこでバスに乗って観光地とまではいきませんが、目的地を設定してそこにバスに乗って行って、そこに行くというといったものがあるんだよというのをやれそうな状況になっております。明日第1回目の撮影になっております。明日はこの50円バスのチラシにも書いてあるんですけど、鳳来寺山自然科学博物館で夏休みの子供さんが自由研究でやれそうな新城の昆虫・動物という特別展示があるものですから、バスに乗ってバスの中で職員がやっているナビゲーターがその博物館に行って、この展示の内容を紹介してくるといった簡単な番組なんですけど、そういったもので目的地をケーブルテレビの方で紹介して、このチラシのここにあったよねってちょっと繋がりができればいいと思います。

夏目座長

瀧川さんプロの商人なので瀧川さんにアイデアいただくといいと思うんですけど、世界的な商人なので。たぶんもうひとつ仕掛けを入れると面白いかなと思うのが、鳳来って参道にいろいろなお店があるじゃないですか、ケーブルテレビにちょっと紹介入れて、バスで来たらこのお店にいくとサービスしてくれるよみたいに入ると、そのお店も繁盛して宣伝してもらえたりとかっていうのがくっつくんですよ。

そうするとそのバス使ってお店も儲かって、行くとなにか得かもしれないという、いいことがあるかもしれないみたいのがちょっと、かもでいいのであるといい。なかったらなかったで、「ああなかったな」とそういうことなので。そういうのがあると面白い。中尾さんが使おうと今思ってくださいれば多分みんな使うと思うんですね。思われます？

中尾委員

実はこれ私3年目というのを知らなくて、初めてあるということを知って、申し訳ないです。でもこれを見て乗ろうと思いました。

夏目委員

ああ、そうですか。ばっちりです。

事務局

ありがとうございます。

夏目委員

僕ばかりしゃべっても、何かありましたら先生何かしゃべってください。

加藤副会長

PTA の方で配っていただくのが一番いいのかなと思っています。あとは元気パスとあわせて、おじいさんおばあさんとお孫さん、ここで元気パスを使っただけのいいきっかけになるんじゃないかなと思うんですが。だから元気パスを使われている方にお配りをするのもいいかもしれません、車内でチラシを。

そうすると自分も100円だし孫も連れ出しやすい、それで息子娘に言いやすい、安いから連れて行くって言いやすいという効果があります。できればやはり子供さんと行くといい場所をもうちょっと、今これ1つずつ出してますけど、新城の中でもこんなところもあるよと。ちょっと行くのが難しいところは出しても大変なので、結構手近ですぐに行けるような所をもうちょっとピックアップして案内をされるといいんじゃないかなと思います。

夏目座長

大当たりするといいですね今年。去年終わった後の報告の時、なにかみんななんでこんなことになっちゃったんだろうみたいな報告だったのですごい残念だった。ですので皆さん行く先々で是非PR していただいてご協力をお願いします。

加藤副会長

本当はこれのときにバスマップを作るのがいいですけどね。

事務局

実はそうしかったです。

加藤副会長

これ鳳来寺高校も載ってるし、おかしいでしょ。

事務局

平成23年の内容なので。

夏目座長

では、何かありましたら皆さんご意見をお願いしたいと思います。意見交換のところ僕がやってもいいですか。ありがとうございます。では今までの協議事項も含めて意見交換で今日まだご発言されていない方発言していただきたいと思います。ご発言された方もしゃべってください。瀧川さん何か。

瀧川委員

特別ありませんけど。2、3日前にテレビで見たんですけど、バス停に全部センサーをつけて、対人センサー、時刻表なしにするという、埼玉県の方で今実験運転やってる、その経過がどうなのかは聞いてないんですけど。

夏目座長

先生がたぶんそんなこともご存知なので情報を持ってきてくださる。

瀧川委員

どうなるのか注目したいなど。

夏目座長

何かよろしかったですか、なんでも結構ですけど。尾崎さん何かよかったら、いいですか。あと新城警察署様、是非。

肥田委員

できることであればバス停に防犯灯をつけていただくとありがたいなど。やはりですね、新城市内は防犯灯が少ないんです、そういった意味で犯罪を防ぐという観点から言うならば、本当に防犯灯を多数つけていただきたいということで、身を守るためにバス停も光ることになれば犯罪を防ぐ効果も出てきますので、是非ともそういった整備をされるのであれば、防犯灯もあわせて設置していただくとありがたいという風に思っております。

夏目座長

ありがとうございました。新城設楽建設事務所の鈴木様、なにかありましたら。

鈴木委員

特にはないんですけど、最後せっかくこういう50円バスでやっている中で、豊鉄バスさんと名鉄バスとを比較しては非常に失礼なのかもしれないんですけど、この穂の国パスポートなどの辺のことがよく分からないんですけど、これはこれでいいか分からないんですけど、一律おなじような扱いができるのが一番いいのかなど。

たまたま蒲郡ではどうのこうのとか、ちょっとずつ運用が違っていたので、子供さんがパスポートを忘れちゃったときにかわいそうかなという気がしたんですけどまあそんなような話です。たわいない話でごめんなさい。

夏目委員

いえいえ、ありがとうございます。あとですね、オブザーバーの方も。

谷川オブザーバー

途中ちょっと話をしましたが、私どもとしてはこれらの取り組みを是非参考にさせていただいて、最

後他の地域にもという観点を今持っていて、特に冒頭の方は今後の調整が難しい話になりましたけど、スケジュールを27年4月に向けてやるべきじゃないかと加藤先生から話がありました。是非それに向けて進めていただければありがたく、その中で出てきた問題、あるいはその中から生まれてきた効果とかを、色々活用させていただければという風にあります。今日はありがとうございました。

先程今日の協議議題だった生活交通ネットワーク計画ですが、計画そのものはそういうことで申請のために補助金を取る、補助金を受け取っていただくために手続きとして関係者の合意があるという意味でここで審議していただいているということなんですけれども、別にこれ自体はこれでいいんですけど、ただその中で今回も出ていた何を目標にするのかという、何を事業の効果として考えていくのかというところを単純に考えてしまうと、人口は減っていく傾向がありますから、収支だったり利用者数ということを指標にはなかなかしづらいですね。それだけを指標にしてしまうと、どんどん減ってしまって結局なくすべきじゃないかと。

こういうことになってしまう中で、逆にどんどん減っていく中で、全部それを国の補助金とかでやっていこうと思ったら当然財政が市にしても県にしても国にしてもパンクしてしまうので、我々も何を指標にしていこうかということにいろいろと資料を出そうとしているところで、そういうことも皆様からのこういうことを見ていって結果バス存続が非常に喜ばれているという風にも実感してますよというのがなんなのかなというのを我々模索しているので、皆さんが感じておられることがあればそれを参考にしていきたいと思っています。その話を出しましたが、今回の活性化した話でいいと思うんですけど50円バスなんかについても是非終わった後のここがよかったと、これがまた次の課題だということもまたお話しただけるとありがたいなという風に思っております。

夏目座長

ありがとうございます。岡田さんなにか。

岡田オブザーバー

路線の変更とかバス停設置とか熱心にいろいろ検討されていいものになっていけばいいのかなというのを非常に感じていたところです。先ほど部長が言われた冒頭のところで田口新城線の関係のところだったり、スクールバス等の関係について、やはり地域の住民であったりとか行政であったりとか事業者の方がやはり一緒になって考えていただいて、いいパッケージの中でなにか進んで行っていただければいいのかなというように思います。

夏目座長

ありがとうございます。先生、花田さんが来て下さっているので花田さんが提案して下さった内容っていうのは、この中に入っているということでよかったですかね。通学の時間を組み替えるとかって、この中に入っているということでいいですかね。

加藤副会長

そうですね。

夏目座長

はいわかりました、ありがとうございます。今日オブザーバーで来て下さってる花田さんが提案して下さったことがあって、それがもうこの中に入っているということだったので、秋葉七滝線ということ中に入っている。

事務局

次回で検討させていただきたいと思います。

夏目座長

それだけ確認したかったので、ありがとうございます。では皆様なにかご発言があったら、よろしいですかね、ありがとうございます。それでは事務局さんにお返しさせていただきます、ありがとうございます。

事務局

その他でございますが、1点連絡事項がございます。今年度第2回の交通会議を8月の中旬ごろに開催させていただきたいと考えております。また日程等を調整させていただいたのち、改めてご連絡を差し上げますのでよろしくお願いをいたします。事務局からは以上です。

夏目座長

ありがとうございます。先生最後に何かございますか。

加藤副会長

今回、10時10分からになった理由をご存知ですか。やはり公共交通の時間を考えて会議とか行事はやっていただけるといいなと。この会議はそれでないとおかしいし、他の市の会議とかいろいろなものでもそういう呼びかけをしていただけるといいですね。もしかするとそれはこの開催通知とかにもそういうことを書くとか、そういうことを他の自治体とかだとやってるところもある、この会議は何時ごろの電車で何時ごろのバスで来ていただけるということもあります。ただ、田口新城線は間に合わないんじゃないかな。確か10時15分ぐらい着だったと。なのでそっちの方から来られる方を考えるのだったら本当はそういう時間なのかな、傍聴とかもありますしね。

事務局

1点だけすいません。資料2の自家用有償運送の資格更新というのが上から3段目にあるんですけど、8月に協議をお願いするんですけど、1路線だけ浜松市に乗り入れていますので、あらかじめ浜松市の交通会議で引き続きお願いしますという投げかけをさせてもらって承認をいただきまして、その結果もあわせて次回の8月の会議であわせて協議のお願いをするように今浜松市をお願いしておりますので、報告だけさせていただきます。お願いします。

夏目座長

はい、ありがとうございます。それでは閉めてください、ありがとうございます。

事務局

それでは本日は本当に皆さん貴重なご意見等いただきまして、いい会議ができました。ありがとうございました。

夏目座長

みなさまありがとうございました、お疲れ様でした。またよろしく申し上げます。